

横浜市社会福祉協議会
児童福祉部会

退所時チャレンジ・ 退所後再チャレンジ 支援金事業

令和6年度報告

令和7年3月 横浜市社協 施設福祉課

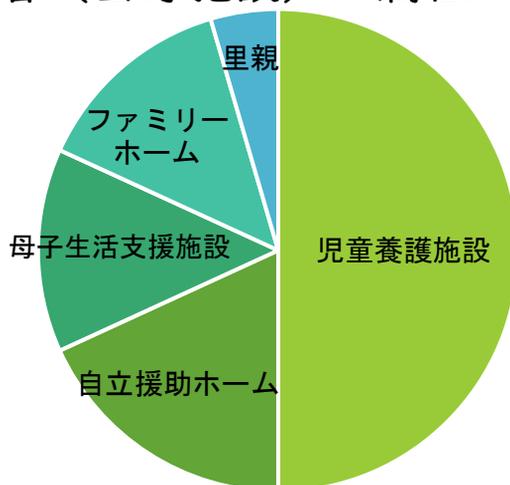
ヨコ寄付推進担当



申請件数 22件

支援総額 6,200,000円
(当初予定8,000,000円)

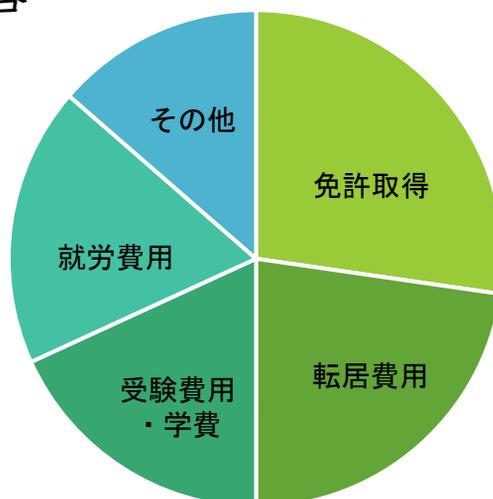
支援者（出身施設）の属性



最も多いのは児童養護施設。続いて自立援助ホーム。また、里親からも申請があった。

集計結果

支援の内容



今年度は、自動車免許取得のための申請が最も多かった。就職先で自動車免許の所持が求められること、退所生に対する自動車免許取得のための支援が不十分であることなどの背景があった。また、転居費用や就労費用など、自立をするための申請が多くあった。その他として、制度と制度の狭間にいる退所生の家賃補助や、成人式の着物レンタル代などがあげられる。

申請に 至る 背景

・既に内定が出ており、現在は国家試験に向けて勉強を続けている。就職先で車の運転が必要であるが、免許を所持していない。両親からの援助は見込めず自ら生計を立てているが、免許費用を捻出することが難しいため、本助成を利用したい。

・退所後独り暮らしをしているが、不審者が出没し安全が脅かされたために転居することになり、転居費用として活用したい。

・生活困窮の中、支援を受けつつ子育てを頑張っている。子どもの保育園への入園が決まり、本人も就労したいという気持ちが強くあるため、支援をしていきたい。

・大学生でブリッジフォースマイルの家賃補助制度を利用し、バイトで自ら生計を立てている。家賃補助制度が今年度で終了してしまうため、生計を立てる計画と準備が必要である。

・親にバイト代を搾取されており、本人が親元を出てきた今春まで所持金がなかった。再来年の成人式に向け、晴着を着るための資金助成を申し入れたい。

支援者 (スタッフ) の声

《自動車免許取得費用・自立援助ホーム》

・金銭面で頼れる家族がない退所者にとっては、とてもありがたい制度です。退所者もとても喜んでおり、感謝の言葉がありました。

《資格取得費用・児童養護施設》

・児童養護施設卒園後、貧困になったり、アルバイトをしすぎて学校に行けなくなったりする子が多くいる中で、このような支援をしていただき感謝します。ありがとうございました。

《転居費用・ファミリーホーム》

・仕事が続かなくなったために住居も出なければならなくなった状況で、本人が夜逃げのように居所不明になってしまい、生活の立て直しに時間がかかったケースでしたが、助けていただいた支援金のおかげで無事に障害者福祉の支援へつなぐことが無事にできました。

《家賃等の費用・里親》

・この度は給付金をいただき、ありがとうございました。家賃や教材費に充てさせていただきました。光熱費や食料が値上げされている中で、このような支援をしていただけるととても助かります。

《成人式の着物等・児童養護施設》

・退所後児童へのご支援金、誠にありがとうございます。当該児童は知的面で課題があり、かつ親の援助は金銭的・心情的に全く頼れないという背景で、親の都合に振り回され、将来設計ができない状況です。今回、晴着の手配という本人の希望を実現し、明るい将来を思い浮かべることに繋げることができました。

退所者・ 退所予定者 の声

《自動車免許取得費用・児童養護施設》

・自動車免許を取得し、正社員として働きたいと思っています。今後、家族ができたときに、家族と車で出かけることを楽しみにしています。

《資格取得費用・児童養護施設》

・寄付をしていただき、ありがとうございました。保育士の資格を取得し、保育士として働いていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

《転居費用・自立援助ホーム》

・旧居に住んでいた時は、心身ともに不安に日々を送っていましたが、転居後は部屋の家具を選んだりすることが毎日とても楽しく安らかに過ごせています。支援金につきましては、大切に使用させていただきました。この度は本当にありがとうございました。

《受験費用・母子生活支援施設》

・この度は貴重なご寄付を賜り誠にありがとうございました。頂戴いたしましたご寄付は、大学受験等のために大切に使用させていただきます。立派な大人になれるよう努力します。

《受験費用・児童自立支援施設》

・ご支援いただきありがとうございました。ご支援のおかげで目標達成への道をまた一歩進むことができました。

《学費・母子生活支援施設》

・寄付ありがとうございました。これから専門学校での勉強も頑張っていきます。

【参考】 令和6年度 事業概要

1. 事業の目的

- 横浜市社会福祉協議会児童福祉部会(以下「部会」とする。)会員施設で行われている施設退所後の支援(アフターケア)に対して助成を行い、各支援活動を通じて、退所生の自分らしく生き生きとした暮らしを応援することを目的として実施する。

2. 支援対象

- 部会員のうち、以下のすべてに該当する施設等を対象

(1) 対象は、児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、里親家庭(養育里親に限定。措置延長解除後を前提とする)から退所を予定、または退所した児童。(23才の年度末まで申請可)

(2) アフターケアを行うもののうち、他補助金・助成金等の対象にならない支援

(3) 退所生の自立支援につながるもの(恒常的な支援ではなく、一時的なもの)

3. 支援金額

- 上限30万円(1万円以上、1万円単位で申請)
※予算上限800万円を予定

4. 応募方法

(1) 申請書に必要事項を記入し、提出する

(2) 申請内容が助成対象と合致するか等、必要に応じて事前に事務局へ問い合わせる

5. 申請期間・報告時期

第Ⅰ期 令和6年5月13日(月)~5月24日(金)

第Ⅱ期 令和6年9月2日(月)~9月13日(金)

第Ⅲ期 令和6年11月18日(月)~11月29日(金)

【報告は支給後概ね3ヵ月後までに】

6. 支援金の交付

- 申請後、各指定の口座に振込を行う

今後に向けて

横浜幸銀信用組合さま、横浜ベイシェラトンホテルさま、また個人の方からご寄付をいただいたことを受け、これまで資金的に難しく支援が困難だった退所時・退所後のアフターケアに対し取り組むことができました。

令和3年度から本事業が開始され、これまで延べ120名の退所生に対して支援を行うことができました。特に施設を離れて生活する児童にとってはとても心強い支援であり、自立した生活を送るための貴重な一助となっています。

児童福祉部会として、今後もこの支援金を活用しながら、支援が必要な退所生に必要な支援が行き届くよう、寄添った支援を継続していきます。これからも、皆さまのご協力を賜りながら、一人ひとりが安定した生活を送れるよう、施設をサポートします。

～次年度の実施に向けて～ ※詳細時期は調整中※

第Ⅰ期 5月頃

第Ⅱ期 9月頃

第Ⅲ期 11月頃 の3回の申請期間を予定。

※予算残の場合のみ第Ⅱ期以降の募集を実施。